



2023年の 主要な 規制上の 10の課題

「弱い輪」を強化する

2023年の主要な 規制上の10の課題

- 1 精査と分断
- 2 気候とサステナビリティ
- 3 透明性と報告
- 4 データと
サイバーセキュリティ
- 5 技術と回復力
- 6 資本と信用リスク
- 7 公正と包摂
- 8 不正と金融犯罪
- 9 決済と暗号資産
- 10 リスクと
ガバナンス



2023年の重要な見解：

- 広範かつ野心的な規制当局のアジェンダは、司法当局をめぐる政治的分断や疑念という課題に直面しています。
- リスク管理およびガバナンスの重要な基盤的要素が改めて注目を集めています。
- 規制当局による精査の厳格さ、規制当局間の分断、および透明性の向上と報告量の増加が、新たな焦点となっています。
- 以下を含む、従来のリスクの重点分野において、監督・法執行の範囲が拡大しています。
 - 規制当局の精査とコミュニケーション（頻度増加、リモートでのやり取り、検査でのデータ活用など）
 - 説明責任（報告と情報開示、人的資源と投資の適切性、コンダクトと利益相反など）
 - データのガバナンスと保護（正確性、透明性、記録管理、プライバシーなど）

重要な規制の総括、リスク低減に向けた実行可能な次のステップ、およびKPMGの関連情報を提供する本年度版「2023年の主要な規制上の10の課題」を、ぜひご活用下さい。



規制当局は、リスクプログラム・適用範囲という鎖の中に見つかった「弱い輪」への取組みを執拗に進めています。2023年も、その広範かつ野心的なアジェンダに基づき行動を起こし続けるでしょう。政策における食い違いが広がり、司法上の課題が増えたとしても、既存の規制に加え新たな規制の下で監督、法執行、検査が増加していくことを想定しておくべきです。

KPMGの規制に関する見解として「2023年の主要な規制上の10の課題」を発表できることをうれしく思います。

— **Amy Matsuo**, Principal and Leader
Regulatory & ESG Insights
amatsuo@kpmg.com

Source: KPMG Regulatory insights

① 精査と分断

規制当局による精査および法執行は増加するでしょう。確立された管轄権を通じて、規制の「境界線」は拡大しており、既存の規制の下で行われる検査および調査の対象範囲は広がることになります。

今後も連邦、州、グローバルな規制および枠組みにおける管轄権をめぐる意見の隔たりは埋まらず、議論が続くとみられます。この傾向は、社会的および政治的分断に加え、「規制の民主化」の価値が高まることでさらに強くなるでしょう。



監督および
法執行の強化



規制の民主化



規制の分断



3つの
ディフェンスライン

Source: **KPMG Regulatory Insights**



監督および法執行の強化

規制当局は今後も、新たな商品やサービス分野に対して既存の規制を適用し続けるでしょう。これにより倫理・コンダクト、および消費者・投資家保護分野に対する監視の目が厳しくなり、ビジネス、テクノロジー、オペレーション、リスク部門が関係する検査範囲が拡大し、規制上の課題が増えることとなります。

新たに登場してくる分野も監督下に置かれるようになるでしょう。あらゆる規制当局間で共通するテーマが、公正性、デジタル化、暗号・デジタル資産、サイバーセキュリティ、気候関連リスク、競争、金融犯罪（BSA/AML/CFT）です。規制当局は、以下に関する規制およびガイダンスの見直しを入念に進める予定です。

- **米国証券取引委員会 (SEC)**：投資アドバイザーのマーケティング規制、プライベートファンドおよびヘッジファンド（商品先物取引委員会 (CFTC) と共同での「フォームPF」の修正を含む）、委任状規則の修正、ESG関連のルール（名称規則、人的資本の情報開示、企業取締役会の多様性、ESGの投資慣行に関する提案を含む）、デジタルエンゲージメント慣行、株式市場構造の「近代化」に関する提案（オーダールーティング、利益相反、最良執行を含む）、有価証券に該当する暗号資産の登録と規制、記録の保存と廃棄。
- **米国金融業規制機構 (FINRA)**：「ベストインタレスト」規則とフォームCRS、注文処理・最良執行・利益相反、複雑な商品に関するコミュニケーションと情報開示、モバイルアプリと消費者とのやり取りの監視、サードパーティベンダのリスク、顧客アカウント情報（FINRA登録団体に属する個人の、顧客の受益者、遺言執行者や受託者、または委任状保有者としての指定など）。
- **連邦準備理事会 (FRB)**：リアルタイム決済、連邦準備銀行の口座および決済システムへのアクセス（新たな免許を含む）、資本要件の変更、大手銀行の破綻処理計画、銀行合併分析、財政力・アクセス・消費者保護に基づく「公正性」の指針、ステーブルコインおよびその他の暗号資産。
- **通貨監督庁 (OCC)**：技術革新（フィンテック、決済、Banking-as-a service (BaaS)、IT（セキュリティ統制、変更管理、オペレーショナルレジリエンス）、信用、貸倒損失の引当金、金利リスク、サードパーティおよび関連する集中リスク、銀行合併分析、新たな免許、地域再投資法、気候関連リスク）。
- **消費者金融保護局 (CFPB)**：消費者向け金融サービス商品およびサービスのライフサイクル全般における差別的行為に対する不公正、詐欺的、濫用的な行為・慣行（UDAAP）の適用、ノンバンクの金融サービス提供者（債権回収機関、決済処理機関、フィンテック、ビッグテック）の監督、消費者向け手数料（透明性、明瞭性、申請に関連する方針および慣行を含む）、消費者の信用情報報告、小企業のデータ収集、リレーションシップ・トランザクション・アルゴリズムバンキング（苦情管理、顧客サービス、アルゴリズムの利用、自動化された意思決定、バリュエーションモデルなど）、決済市場や国際的な送金市場、「オープンバンキング」、違反常習者。



規制の民主化

規制当局は、新たな規制や拡大された規制のほか、監督および検査で重視すべき点について方向性を定め正当化するために、今後も積極的に消費者からの意見、苦情、情報を求めていくでしょう。重要分野は以下のとおりです。

- 消費者および投資家体験における特定の金融商品・サービスの積極的で直接的な勧誘、関連する規制、および情報開示、手数料、顧客サービスのやり取り（ライブでのやり取り、ポット、アクセシビリティ、破綻処理）。
- 規制の重点分野の指針とし、裏付けを得るための苦情ポータル活動。「知るべきであったはず」という観点から、監督実務および検査に反映される可能性があります。
- 取締役の選任、合併の適用、ESG関連の懸念事項など、株主提案および投票が検討される機会を増やす委任状規則。
- 投資利益に加えESGの問題も含めた投資家の意向を実行に移す、投資アドバイザーの受託者責任。



規制の分断

連邦、州、世界各国の規制当局および基準設定機関は、さまざまな進行中のリスクや新たなリスクに対してそれぞれ異なるアプローチを採用しています。これには社会的・政治的圧力、および管轄権をめぐる議論も一部影響しています。こうしたアプローチの違いは当面の間、解消される見込みはなく、場合によっては訴訟や判決次第で悪化することも考えられます。注目すべき分野は以下のとおりです。

- 米国は原則として、規制を管轄する世界各国・地域および基準と足並みを揃えています。米国の法令には以下のような分野で隔たりがあります。
 - ESGや気候（SEC、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG））。
 - 暗号資産（SEC、CFTC、銀行規制当局、中央銀行デジタル通貨（CBDC）を持つ国、FATF）。
 - バーゼル資本規制の導入（米国での導入の遅れ）。
 - データプライバシー（包括的な連邦法の欠如）。
- 州の規制と連邦の規制の間には隔たりがあり、特に以下のような連邦規制が確定していない分野ではそれが顕著になっています。
 - AIツールを使用して採用判断を行っている企業に対する「バイアス監査」要件を義務付けるニューヨーク市の法律（2023年施行予定）。
 - カリフォルニア州消費者プライバシー法（2023年から拡大される予定）。
 - 州や自治体が、化石燃料エネルギー企業または銃産業界を「ボイコット」している金融企業と取引することを禁止するテキサス州の法律。
- 業界主導の法的な異議申し立て（CFPBの資金調達構造に対する訴えなど）、CFPBによる公正な融資に関する法令以外へのUDAAPの適用拡大、SECの気候関連開示規則案、新たな免許を取得した機関による連邦準備銀行の口座および決済サービスへのアクセス申請に関するFRBの見直し。
- 特に暗号資産に関連する「適切な」管轄権をめぐる議会証言。



3つのディフェンスライン

企業は、社内の3つのディフェンスラインにリスク管理の責任を負わせるよう求められています。規制当局は次のことを行うでしょう。

- いずれかのディフェンスラインにおけるリスク管理の失敗を、他の2つのディフェンスラインの弱点と結び付ける。
- 企業だけでなく個人やグループに対してミスコンダクトの責任を問う（米国司法省（DOJ）は個人に対する捜査を促進すると発言）。
- 特定された弱点や法令違反を自発的に遅滞なく自主開示し、捜査に協力する企業を好意的に見る、または評価する（規制機関は、罰則の内容や罰金額の決定において、自主開示を減免要素として考慮）。
- 企業による新たなリスクおよび従業員の行動の認識について、高い期待値を設定する。
- 企業に対して、効果的なコンプライアンスプログラムを設置し、ミスコンダクトを抑止して倫理観とコンプライアンスを促進する社内文化を育成するよう促す。規制当局は、倫理およびコンプライアンス上の問題を予防および検知してそれに対応し、実証可能な形で問題を報告（特定、通知、エスカレーション、金銭的措置を含む解決策について）するために、人材、プロセス、テクノロジーなどに投資するよう求めるでしょう。

求められる行動

- 既存および新たな規制の効果的な追跡とインベントリ作成を徹底すること
- 規制および規制当局の期待値と、リスク評価およびリスク統制策をダイナミックにマッピングすること
- プロセスの自動化、一貫性およびトレンド（規制当局の要請と企業の対応を含む）判断のためのデータ分析を含む、「規制対応のルーティン」を構築し実行すること
- 倫理観、コンプライアンス、カルチャー・コンダクトの観点でインセンティブと抑止策を実証可能な形で改善すること

Contact Us

Amy Matsuo

Principal and Leader,
Regulatory & ESG Insights
amatsuo@kpmg.com

出版物：

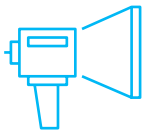
法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 規制と監督：今後の優先順位の検討を進める各当局
- 準備銀行の口座および決済サービスへのアクセス：FRBガイドライン
- SECによる委任状規則の修正
- SECの2022年春号規制アジェンダ
- 検査とリスク監視：2022年FINRAレポート
- CFPB、ビッグテックに対して消費者保護を発表

2 気候とサステナビリティ

社会経済的な確執が続くなか、定量的な分析を含む、気候およびサステナビリティリスクの管理、統制、ガバナンスの必要性が高まっています。



社会・経済的な確執



リスク管理とガバナンス



シナリオ/
ストレステスト分析



投資／戦略市場

Source: **KPMG Regulatory Insights**

社会・経済的な確執

社会政治的な圧力にもかかわらず、米国規制当局は2023年に気候関連の監督を強化し、要件およびガイダンスの成文化をますます進めていくとみられます。世界各国の監督枠組みは、（方向性は揃うかもしれませんが）統一される見込みは低く、企業は進化する機会とリスクを踏まえてサステナビリティおよび気候に関する優先順位を設定しなくてはなりません。枠組みには以下のようなものがあります。

- **SECの気候関連開示規則案**：確定すると、気候に関する測定、指標、報告が根本から変わり、企業は（公開・非公開、報告スケジュール、報告要件にかかわらず）、気候およびサステナビリティに関するリスクプログラムの改善を迫られるようになります。本規則案は幅広い論争的になっており、訴訟に発展するとみられています。
- **銀行規制当局による気候リスク管理の諸原則**：FRB、OCC、米連邦預金保険公社（FDIC）は、気候関連の金融リスクは、複雑性やビジネスモデルを問わず、あらゆる資産規模の全銀行の安全性および健全性にとって、比類ない深刻な未知のリスクであると警告しています。さらに、金融機関が6つの一般的原則（ガバナンス、戦略的計画、シナリオ分析など）とリスクのすべての柱に対応するリスク管理の枠組みを構築するよう求めています。規制当局はさらに次のことを行うでしょう。
 - 監督下の銀行における気候関連の金融リスク枠組み構築の調査およびモニタリング。
 - 気候シナリオのパイロット分析を通じた、監督機関および企業に有益な情報提供。
 - 監督下の銀行を対象とした、気候関連の金融リスクの特定、測定、監視、管理、ガバナンスに関する期待値のガイダンスの取りまとめ。
- **CFPBによる格差のある影響への注視**：CFPBのガイダンスは、家計やコミュニティ、とりわけ弱い立場の人々への格差のある影響について考慮して移行計画および気候リスク低減策が策定されるよう重点的に取り組むとしています。
- **グローバルな枠組みの考慮**：他の国や地域で導入される規制の枠組みおよび基準によって、米国内の規制・監督要件の追跡および実施が複雑になる可能性があります。こうした基準には、管轄法域ごとの枠組みやTCFDが提言する情報開示枠組み、ISSBが今後公表するサステナビリティ開示基準、金融安定理事会（FSB）とバーゼル銀行監督委員会（BCBS）がそれぞれ公表するガイダンス文書、EFRAGが今後公表するサステナビリティ報告基準に関する提言などがあります。
- **州と連邦の規則間の隔たり**：各州の異なる、または相反する気候関連の規制も、気候およびサステナビリティプログラムの管理をさらに複雑にするかもしれません。例として、ガソリン車の新車販売を段階的に禁止するカリフォルニア州の法律や、州政府機関、地方自治体、および州政府の公的年金基金が、化石燃料関連企業から投資撤退をする企業と契約したり投資したりすることを禁止するテキサス州の法律が含まれます。



リスク管理とガバナンス

SECと健全性規制機関は、今後も企業のリスク管理およびガバナンス慣行の調査を続け、適切に気候およびサステナビリティリスクの見極め、低減、エスカレーションを実施するよう促すでしょう。

リスク管理およびガバナンス慣行に関連する要件およびガイダンスが確定し発行されれば、以下のような分野の審査が強化されます。

- リスク管理。これには、気候関連の物理的リスクおよび移行リスクとその影響の特定、評価、管理プロセスに加え、全体的なリスク管理システムおよびリスクの柱全般との統合も含まれます。
- ガバナンス。これには取締役会や経営陣の役割および責任、スキルや専門知識を踏まえた人員配置、報告の頻度、重要な課題に加え、事業戦略、リスク管理、財務面の監視との統合も含まれます。

- 気候戦略。これには事業戦略、見通し、リスク選好、財務計画、資本計画、運営計画における短期、中期、長期的な重大な影響、または考えられる今後の影響に関する検討も含まれます。
- 気候関連データの集約、分析、測定、統制、報告。これにはGHG排出量指標および気候シナリオ分析も含まれます。
- 気候関連の主張とマーケティングステートメントの一致。例として、「ネットゼロ」目標などの排出量削減目標と企業の気候戦略や活動を一致させたり、財務・非財務間の情報開示や報告に一貫性を持たせたりすることなどが含まれます。



シナリオ／ストレステスト分析

規制当局は、気候シナリオ分析とは、さまざまな仮定の気候シナリオに基づき企業の気候関連の金融リスクおよび回復力を評価するツールであるとしています。さらに、気候シナリオ分析と銀行のストレステストはまったく異なるものだと指摘しています。

- ストレステストとは、銀行が、経済および金融に一時的な不測の事態が生じた際に家庭や企業に融資を続ける十分な資本を有しているかどうかを評価するためのものです。
- これとは対照的に気候シナリオ分析は探索的な性質を持っており、比較的長期間に及ぶ物理リスクおよび移行リスクを含んだ大きな不確実性のあるリスクの、あり得そうでなかった組合せなど、気候が今後たどると考えられるさまざまな経路を考慮します。これにより気候関連の金融リスクがどのように現実化し、それがこれまでの経験とどう異なるのかを理解し、方法論とデータのギャップを浮き彫りにするものです。
- 計量経済学を用いた信用損失モデル(CECLとCCAR)は、気候関連のリスクおよび機会を効果的に評価、測定、またそれに対応するために今後「見直し」が必要になる可能性があります。

- FRBは2023年に試験的な気候シナリオ分析を主導し、仮説のシナリオに基づいて大手6行のポートフォリオおよび戦略を検証する予定です。分析で得られた知見や要点は、今後のガイダンス発行や監督上の期待値設定に活用するために他の規制当局と共有され、あらゆる規模の金融機関の指針となる予定です。

規制当局はシナリオ分析の活用を重視しており、監督下の金融機関にも活用するよう推奨しています。今後は以下の分野が焦点となるでしょう。

- 企業のシナリオ分析の枠組みにおける明確な目標、および全体的なリスク管理戦略との一貫性。
- さまざまなシナリオや要因、仮説や対象範囲(ポートフォリオ全体、地域やセクター的な集中)を用いた分析、および予測の活用。
- 監視(能力および専門知識)、検証、品質管理の基準。



投資／ 戦略市場

法規制において気候リスクとその影響が重視されたことで、投資、商品・サービス、戦略市場に新たな道が開かれました。その一例が、グリーンボンドやサステナビリティボンドなどの証券化商品、税控除、エクイティ商品、オフセット制度（再生可能エネルギークレジット（REC）など）、補助金、地域再投資法（CRA）の適格融資／投資／サービスなどです。

金融サービス事業者は、自分たちの事業および顧客に有益なサステナビリティ関連の機会を追求し続け、以下のような法規制における変化を有効活用するさまざまなサービスを構築するでしょう。

- インフレ削減法：議会で議論されている過去最大規模の気候に関する法案であり、エネルギーミックス（風力、太陽光、核燃料、水素、石油・ガス、バイオ燃料を含む）、および気候変動対策（炭素回収、蓄電池、クリーンカーを含む）に言及した条項が盛り込まれています。インフレ削減法によって、陸上でのクリーンエネルギー生産、不利な境遇に置かれたコミュニティの環境正義、GHG排出量削減プロジェクトなど、エネルギー安全保障および気候関連プログラムに対する官民の資金および投資の流れに弾みがつくとみられます。
- 地域再投資法の近代化：確定すれば、コミュニティ開発活動の適格カテゴリーが拡大され、個人またはコミュニティが自然災害、気象災害、気候関連リスクに備え、適応し、耐えられるよう支援するミッション主導型の活動も含まれるようになります。

求められる行動

- 義務付けられている報告・情報開示と、任意の報告・情報開示間の一貫性を確保すること
- ガバナンスおよびリスク管理の枠組みに気候リスクを統合すること
- 気候リスクのシナリオ分析に向けた最初の仮説およびモデルを構築すること
- 考えられる不均衡な影響を意思決定に組み込むこと

Contact Us

Adam Levy

Principal,
Climate Risk Leader
adamlevy@kpmg.com

Ben Harden

Managing Director,
Climate Risk Analytics Lead
bharden@kpmg.com

Bryce Wagner

Managing Director,
ESG Reporting and Data Leader
bwagner@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 気候リスク：FRBの気候シナリオパイロット分析
- 最新の動向：インフレ削減法
- 気候リスク：保険データ収集、FSBプロGRESSレポート
- 保険リスク：ニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）の気候ガイダンスの順守
- 気候リスク：SECによる気候関連開示規則案
- OCCの大手銀行の気候リスク管理に関する原則

規制に関する見解、視点



- 進化するESG規制への準備
- 事業への気候リスクの取込み

3 透明性と報告

より透明性の高いリアルタイムの処理、報告や情報開示、顧客の声への対応を求めるステークホルダーからの圧力は高まっています。



報告
(および報告の増加)



市場構造



保護と統制

Source: **KPMG Regulatory Insights**



報告（および報告の増加）

金融サービス事業者は、規制当局だけでなく、クライアントや顧客、および市場全般に対して実施する報告および情報開示の量が膨張し続けることを想定しておかなくてはなりません。さまざまな企業報告およびコミュニケーション手段（財務報告、任意の報告、公式な声明を含む）のデータの透明性と、各手段内および手段間のデータの一貫性を確保するために、リスク管理プロセス（データおよび測定管理を含む）の有効性に焦点が置かれるようになり、報告の適時性および品質、問題のエスカレーション、改善措置も重視されるようになるでしょう。

報告および情報開示要件を拡大するとみられる、注目すべき新たな規制・進化する規制の対象は以下のとおりです。

SEC:

- **気候関連の情報開示:** 事業戦略、見通し、財務報告、ガバナンス、リスク管理に関する気候関連の情報（最終的なルールは近々発表予定）。
- **サイバーセキュリティインシデントの情報開示:** 重大なサイバーセキュリティインシデントに関する詳細な情報。インシデントの発覚日のほか、継続中のものかどうかを問わず、盗まれた、改ざんされた、またはアクセスされたあらゆるデータ、およびインシデントが業務に与える影響などが含まれます（最終的なルールは近々発表予定）。
- **人的資本の情報開示:** 従業員の多様性、離職率、スキル・能力開発研修、安全衛生、報酬（現在の情報開示の強化が提案される見込み）。
- **フォームPF:** 「対象ヘッジファンド」、投資戦略、カウンターパーティリスク、プライベートファンド、複雑な構造に関する透明性の向上（最終的なルールは近々発表予定）。
- **フォームADV:** 既存客および見込み客に対するサイバーセキュリティリスク・インシデントの情報開示。
- **フォームCRS:** 企業のサービス、手数料、利益相反、懲戒歴などの情報の報告（調査での優先事項）。
- **名称規則:** ファンドの名称と、投資内容およびリスクとの一致。ファンド名称に用いられている用語の定義、および、その用語が示す投資案件の選定基準についての情報開示（最終的なルールは近々発表予定）。
- **ESG投資慣行の情報開示:** ESGの要素がどのように投資戦略（プロセス、慣行、サービス）に組み込まれているかに関する情報。（最終的なルールは近々発表予定）。

CFTC:

- **取引報告:** 2段階での改正。技術仕様（CDE、UTI、UPI、バリデーション、アクション、担保）の導入、および照合要件の改正、データ修正規則、過去のライブ記録の更新を含む（最終的なルールは2022年12月から適用予定）。
- **気候関連の金融リスク報告・情報開示:** 上場デリバティブ商品、報告済みの取引、未決済ポジションに関するものを含めた、気候関連リスクのデータ収集および報告。TCFD開示と同水準（RFIに基づき、ガイダンス、指針、規制が発出される見込み）。

FINRAのTRACEへの報告: 対象の取引報告へのポートフォリオ取引識別番号の追加（最終的なルールは2023年5月から適用予定）。

CFPB:1071条小企業: 小企業向け融資での、申請者の人口統計学的属性、申請した融資限度、承認または拒否された額、価格情報など21項目のデータ収集（最終的なルールは近々発表予定）。



市場構造

規制当局は、フィンテック（ノンバンク）の役割、M&A取引、公正競争、消費者・投資家保護を含む市場の構造に対する関心を高めています。

予想される消費者・投資家市場の変化には以下のようなものがあります。

- ブローカーディーラー取引の標準的決済期間をT+1からリアルタイム(T+0)にするなど、決済期間の短縮化。
- 全米最良気配(NBBO)のロットサイズ、注文執行の質、最良執行、ペイメント・フォー・オーダーフロー(PFOF)の分野における、「個人投資家にとっての公正競争」を向上させるためのルール変更。
- 空売りの情報開示とデータ収集。
- マーケットインパクト関連の取引統制を伴う基準の改善。

- 競争の影響、潜在的な統合、新たな市場参加者（銀行、ノンバンクなど）、公正なビジネス慣行などを考慮した、M&Aポリシーおよび市場構成の変化の検証。
- 株主提案、議決権代理行使の情報開示、金融データに対する消費者の権利（今後のルール作成）の考慮を通じた「消費者の声」の認識。
- 電子資金移動(P2P決済など)、BNPL(Buy Now Pay Later/後払い決済)、AIアプリ(自動評価手法(AVM)モデル、デジタル・エンゲージメント・プラットフォーム(DEP)ツールなど)を含む、特定の商品およびサービスに対する規制当局の監視および審査の強化。
- オンプレミスでのIT環境構築およびフィンテック買収を通じた成長を目指す金融サービス事業体。



保護と統制

規制当局は今後も、消費者および投資家の保護に焦点を当て続けるでしょう。カスタマージャーニーのすべての観点における明確さと一貫性が鍵となり、データ分析と統制環境が重視されるようになります。

重要な規制分野の例は以下のとおりです。

- コミュニケーションにおける実証可能な明確性、一貫性、透明性（正確で商品の特徴と矛盾しないマーケティングおよび広告、顧客データの収集・活用に関する明瞭かつ透明性のある情報開示など）。

- 適切なデータ活用と「消費者被害」の潜在的リスク低減を目的とした、従業員と消費者のコミュニケーション（苦情、クレーム、紛争、モバイルアプリ、ソーシャルメディアなど）を監督および分析する既存の統制策。
- 消費者からの苦情のタイムリーな管理、および正確、実質的、完全かつ一貫した対応。
- 提出および報告されたデータの正確性（消費者レポートなど）。

求められる行動

- カスタマージャーニー全般において公正性を重視して組み込むこと
- 一元化されたプロセスを実行し、顧客に焦点を当てたすべてのコミュニケーションを合理化および簡素化すること
- スキルセット、データセット、および統制の枠組みに対する今後の規制変更の要件を評価し、ギャップを評価して改善計画を策定すること
- 重要なデータのハンドオフポイントにおける、デジタルプラットフォームと監視アーキテクチャ間でのデータ品質および整合性に関する統制を徹底すること

Contact Us

Mike Lamberth

Principal,
Financial Services
Regulatory &
Compliance Risk
mlamberth@kpmg.com

Stefan Cooper

Principal,
Financial Services
Regulatory &
Compliance Risk
stefancooper@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 市場構造：今後の改正に関するSECの発言
- 投資家保護：名称規則とESG投資慣行の情報開示に関するSECの提案
- サイバーセキュリティ：公開企業の報告・情報開示に関するSECの提案
- 空売り：SECの情報開示案
- プライベートファンド：投資家保護の強化に関する提案
- フォームCRSの情報開示：SECスタッフの声明

4 データとサイバーセキュリティ

データとデータのセキュリティ。データをどのように入手、保持、消去、活用、保護するかが問われます。



リスク管理と
ガバナンス



データの収集と活用



プライバシー

Source: **KPMG Regulatory Insights**



リスク管理とガバナンス

規制当局は、ガバナンス、インシデント報告、ぜい弱性管理、ID・アクセス管理の分野を中心としたデータリスク管理の強化に注目しています。企業は、規制上の要件および期待値と、ビジネスニーズの両方を考慮して、プログラム範囲を設定する実用的で正当な枠組みを構築するよう務めなくてはなりません。規制当局によるデータリスクのガバナンスに関する審査では以下が対象となります。

- 取締役会、経営陣、スタッフレベルでのスキルの強化。
 - 事業部門全般と主要部門 (IT、データ管理、リスク・コンプライアンスなど) の説明責任。
 - 取締役会へのタイムリーな報告と、検証に裏付けられたチャレンジ。
 - レガシーシステムに関する戦略、インベントリ作成、データリネージ。
 - 関連するデータ分類、および統制プログラムのリスク評価を含む、組織にとって重要と判断されるデータおよび情報の明確性。
- 規制当局はその他にも以下に挙げるデータリスクを検討対象とするでしょう。
- 以下を含む、インシデント対応および報告に関する要件の順守。
 - 報告と情報開示の適時性 (現在の銀行規制当局の基準、今後のSEC提案、FinCENの疑わしい取引報告 (SAR) など)。
 - 国家安全保障や法執行のための報告 (CISA、司法長官など)。
 - 以下を含む、脅威およびぜい弱性の管理。
 - ぜい弱性の検知、検証、修復のためのツールおよびプロセス。
 - パッチが当てられないぜい弱性の管理。
 - ライフサイクルが終了したシステムの管理。
 - 報告のトレーサビリティ。
 - 以下を含む、IDおよびアクセス管理。
 - 特権アクセス管理 (PAM) プログラムおよび管理策の有無や、その適切性。
 - 認証情報の保護 (ノンパーソンアカウントを含む)。



データの収集と活用

規制当局は、データの収集、活用、共有、収益化に関する企業の行動にますます関心を寄せ、厳しい視線を注いでいます。その目的は、データを収集して活用する方法、およびデータの悪用を防止するための保護策を把握し、今後の指針とすることです。現在、以下のような分野に重点が置かれています。

- 商業的監視(例として、連邦取引委員会(FTC)は法案の事前公告(ANPR)を発行し、規制当局が利用可能なデータの規模、データセキュリティ慣行、行動ターゲティング広告のためのアルゴリズムおよび自動化システムの活用、潜在的な消費者被害に対応する必要があるかどうかコメントを求めています)。
- 消費者報告機関(例として、CFPBは公正信用報告法(FCRA)に基づき、「信用報告機関」に「その他の情報ブローカー」を含めるよう拡大しています)。
- 決済プラットフォーム(例として、CFPBはビックテックに対して、データの取扱い慣行に関する指示を出しています)。
- BNPLの貸手や自動化バリュエーションモデル(どちらもCFPBの重点分野)などの新しい商品およびサービス、デジタルエンゲージメント慣行(SECがルール作成する見込み)。

- カリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)、カリフォルニア州プライバシー権法(CPRA)、人材採用判断の自動化モデルに関するニューヨーク市の要件など州や地方の法律。

規制当局は、以下のような、データのリスク管理および消費者保護に関連する慣行の見直しを進めるでしょう。

- コミュニケーションおよび消費者の選択に関する明確化を含めた、データ収集、共有、収益化、活用の慣行。
- 目的の限定およびデータの最小化ポリシー(必要なデータだけを必要な場合のみに限って収集する)の導入。
- データの保持および削除の管理および統制。
- サードパーティによる消費者データ処理の統制とモニタリング。
- 公正性と公正な取扱い。



プライバシー

規制当局は、企業が消費者や顧客のデータを収集および活用する際のプライバシー取扱い慣行を評価しています。2023年は、以下に挙げるプライバシー関連法令の動向に注目すべきでしょう。

- FTCによるセーフガード規則の修正(情報セキュリティプログラムへの管理上、技術的、および物理的なセーフガード措置の採用を義務付けるもの。顧客情報が悪用された、または悪用された可能性のあるサーバーインシデントの報告を義務付けるルール作成が行われる見込みです)。
- SECのデジタルエンゲージメント慣行に関する提案(規制案では、データの予測分析、および利益相反、バイアス、集中リスクなど、関連する懸念にも対応するとみられています)。
- 金融データに対する個人の権利に関するCFPBの提案(ドット・フランク法1033条)。
- モデル、アルゴリズム、機械学習、人工知能に関するガイドダンスや検査。

- CCPA、CPRA、NY DFSサイバーセキュリティルール(改正)、その他の州の消費者データ法など、各州の規制。
- 消費者のデータプライバシーやデータ権限に関する連邦法案。

データプライバシーの課題、およびプライバシー関連の法令の動向に、透明性および消費者データ権を促進することを目的とした要素である「Standards of care(注意義務)」が盛り込まれるケースが増えています。これには以下のもが含まれます。

- 明確な情報開示やコミュニケーション、および消費者の選択に関する方針およびプロセスの透明性。
- 自分の個人データへのアクセス、修正、削除、または収集、処理、活用からのオプトアウトに関する消費者の権利。
- 地理位置情報、保護特性、遺伝子的、生体的データなど、センシティブな個人データの収集および処理に関する消費者の同意取得の要件。

求められる行動

データ管理、サイバーセキュリティ、プライバシープログラムの統合を進めるよう促し、以下を実施する必要があります。

- 規制上の義務と組織のビジネスニーズの両方を考慮して、プログラム範囲を設定する実用的で正当な枠組みを構築すること
- 組織にとってどのデータおよび情報資産が重要かに関する共通認識を共有すること
- 協調的な取り組みによって関連リスクの最善の管理方法を追求すること
- こうしたプログラムの有効性と残存リスクに対する組織のエクスポージャーに関して、一貫性のある一元的な方法で測定および報告すること

Contact Us

Matt Miller

Principle,
Cyber Security Services
matthewpmiller@kpmg.com

Steve Stein

Principal,
Cyber Security Services
ssstein@kpmg.com

Brian Radakovich

Partner,
C&O Financial Services
bradakovich@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- CFPBによる、ドット・フランク法1033条の金融データに対する個人の権利に関する提案
- データの保持および削除：高まる規制当局の期待値
- サイバーセキュリティ：SECによるアドバイザーやファンドリスク管理への提案
- サイバーセキュリティ：SECのレギュレーションSCIに関する提案、今後検討すべきこと
- サイバーインシデントの届け出
- 連邦金融機関検査協議会（FFIEC）のシステム認証およびアクセスに関するガイダンス

規制に関する見解、視点



- サイバーセキュリティのリスク枠組みの強化
- テクノロジーおよびデータに対する規制当局の審査

5 技術と回復力

テクノロジーサプライヤ、クラウド環境、リモートワーク技術の利用は、リスク管理、回復力、脅威インテリジェンスを危険にさらすことになります。



現代的なテクノロジー
リスク管理



テクノロジーの回復力



オペレーショナル
レジリエンス

Source: **KPMG Regulatory Insights**



現代的なテクノロジーリスク管理

クラウドや電子通信技術・プラットフォームが取り入れられ、関連サービスプロバイダーの数と共にデジタルツールが増えて行くなかで、規制当局は、情報セキュリティインシデント、ランサムウェアやマルウェアなどのサイバー攻撃、サービス停止などの潜在的リスクについて警鐘を鳴らしています。

規制当局は、企業の現代的なテクノロジーリスクに関する管理プログラムの堅牢性を重視し続けるでしょう。新たな技術革新（クラウド、AI、リスク管理プロセスのデジタル化など）を用いたオペレーションの大規模な変化に注目が集まるでしょう。重要分野は以下のとおりです。

- 定期的な評価、分類、優先順位設定のほか、データおよび情報、テクノロジーシステム、サービスシステムに関連するリスクの文書化を含む、テクノロジーリスク評価プログラム。
- 脅威インテリジェンス、ID・アクセス管理、ぜい弱性管理などの分野全般における、継続的なリスク監視プロセスと社内統制策の調整。
- 取締役の専門知識と取締役会報告に基づいた、取締役会によるリスク選好および許容度の承認。
- デューデリジェンス、ビジネスユーザー受け入れテスト、継続的なリスク評価および監視を含む、サードパーティ、サプライヤ、ベンダ以外のサードパーティのリスク管理における統制の有効性。

金融事業者は以下を示すよう求められるでしょう。

- 次を含む、効果的な取締役会報告と監督。i) 運営指標とリスク指標の質および適時性、ii) 上級管理職およびリスク指標により提示される洞察の深さ／透明性の高さ、iii) 課題と修正措置の有意義な追跡管理、iv) リスク選好と許容度の定期的な見直し。
- 第2線のリスク可視性の質、および評価、モニタリング／テストの実施能力。
- 第1線の業務に批判的に異議を唱え、指摘内容を徹底させる第3線の能力。



テクノロジーの回復力

規制当局は、過去のものか、新たに導入されたものかを問わず、テクノロジーシステムおよびクラウドシステムにおけるテクノロジーの回復力と継続計画に注目するでしょう。重点分野は以下を含みます。

- オンプレミスおよびクラウド環境の両方における情報技術システムの脅威およびぜい弱性に対する積極的かつ継続的な検知、低減、修正。説明責任の確立、検出された脅威の最初の処理（内部者の脅威を含む）、割り振り、エスカレーション、改善、改善テストに関する方針が含まれます。
- 構造化、半構造化、および非構造化データの情報技術システム全般におけるガバナンス、戦略、データインベントリ、分類方針。データのバックアップおよび復旧能力のほか、多要素認証や暗号化、パッチ管理、ライフサイクルが終了したシステムの管理および統制などの

アクセス保護措置に関する評価が含まれます。

- テクノロジーリスクの管理プロセス、および社内の各部門、プロセス、システム（ミッションクリティカルなものに限らない）の継続計画の対象範囲。

企業は以下のような要素を技術開発のライフサイクル全般に組み込むことを考慮しなくてはなりません。

- 本番環境でのテスト。
- 開発環境でのデータの難読化。
- システム取得の統制。



オペレーショナルレジリエンス

規制当局は、テクノロジーリスクの管理や回復力に加え、回復力の実践と基準が包括的であり、オペレーショナルリスク管理（サイバーリスクを含む）、サードパーティリスク管理、シナリオ分析、監視および報告、事業継続・災害復旧計画との連携などが盛り込まれているかどうか注目するでしょう。IT資産管理は、重要なサービスに関連付けられた資産に関して、引き続き主要なテーマとなっています。

企業は、以下を含む、オペレーショナルレジリエンスのための確固たるリスクプログラムを確保しなくてはなりません。

- 重要業務、コアビジネスライン、重要組織の特定。

- 重要業務を維持するための効果的な管理策および回復力のあるテクノロジーシステム。

- 重要な業務、コアビジネスライン内、ならびにそれらの間の相互関連性や相互依存性に基づく、潜在的なリスクの伝達経路、集中度、およびぜい弱性の特定。

- サイバーレジリエンスに関連するシナリオテストを含むテストと継続的な更新。

- サービスの劣化に起因する金融リスクのエクスポージャーの明確化。

- 事業継続管理と災害復旧チームの連携。

求められる行動

- 重要性の基準および手法を確立すること
- 資産のリスクエクスポージャーを測定すること
- 取締役会や経営陣に透明性を提供すること
- セキュリティインシデントのエスカレーションおよび対応を自動化し、フィードバックループを構築すること
- 責任を明確に説明すること

Contact Us

Anand Desai

Principal, Risk Services,
Financial Services Leader
anandesai@kpmg.com

Charles Jacco

Principal, Cyber Security Services,
Global FS Leader
cjacco@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- サードパーティリスクの管理：SECによる投資アドバイザーに関する提案
- 検査とリスク監視：2022年FINRAレポート
- 規制当局によるクラウドコンピューティングの重視
- サードパーティリスクの管理

規制に関する見解、視点



- テクノロジーおよびデータに対する規制当局の審査

6 資本と信用リスク

安全性と健全性は、特に変化し続ける経済環境においては、評価対象として最優先され続けるでしょう。資本要件の変更、信用リスクの重視、および重要な発効日の順守を示す必要性に備えなければなりません。



資本要件の変更



信用リスクの見極め/
集中



効果的な
コンプライアンス

Source: **KPMG Regulatory Insights**



資本要件の変更

連邦の銀行規制当局（FRB、OCC、FDIC）は、資本ツールと、それらのツールが個別およびグループの金融機関における金融システムの回復力をどのように支えているのかを検証するとしています。FRBは、資本要件の調整にあたっては「予期せぬ結果を最小限に抑え、駆け引きの機会を制限し、リスク削減につながらない過剰なコンプライアンスコストを回避する」ために尽力すると述べています。

検討されている大手金融機関向けの資本要件の変更には以下のようなものがあります。

- 資本枠組みの「全体的な見直し」の一貫として、補完レバレッジ比率、カウンターシクリカル資本バッファー、ストレステストが修正される見込みです。新たに生じるリスクに合わせて進化し、マクロ経済状況、市場構造、金融活動への対応能力を維持しているかどうかを確認することを見直しの目的としています。
 - 補完的分析および実施に対する要求の引き上げ。
 - 2017年12月にバーゼル委員会が公表した、バーゼルIIIの最終規則の基準（いわゆるバーゼルIV）に合わせた資本要件の引き上げ。2023年の初めに提案内容が公表され、2025年1月に最終規則が導入される見込みです。
- さらに、根強いインフレ、景気後退傾向、変わり続ける金利によって、戦略的な資本要件の変更が促され、企業は以下を考慮するよう迫られる可能性があります。
- 変化し続ける金利環境および経済指標に対する強固でダイナミックな金利分析。
 - 公平性と影響を考慮しながら意思決定の指針とするための、分析の活用（高金利環境下での融資が、弱い立場の人々に与える影響など）。



信用リスクの見極め／集中

規制当局は今後も、信用リスクの見極め、および集中リスクに関連して、変化し続ける経済環境と、変化を素早く測定および評価してビジネスプロセスに組み込む金融サービスセクターの能力を重視し続けるでしょう。具体的な注目分野には以下のようなものがあります。

- 気候リスク：より強固な、財務・非財務の気候リスクの数値化（ストレステスト、資本モデル／基準との一致）
- 集中リスク：商業不動産（CRE）（特にオフィススペース、ホテル、小売店）、レバレッジドローン、デジタル資産の保有など、「高リスク」になる可能性があるともみなされる資産へのポートフォリオの集中

- オフバランスリスク：未実行のローンコミットメント、信用枠、信用デリバティブ、外国為替、資金管理サービスなどの分野の再評価
- サブプライム層／弱い立場の人々：与信決定、価格設定、債権回収、回収、信用、例外事項の管理を含む、与信、債権回収、回収に関する判断が消費者グループ全般に与える影響



効果的なコンプライアンス

規制当局は、企業に対して、LIBORの移行、破綻処理可能性、流動性などの重要な検査項目でのコンプライアンスを明らかにするよう求めるでしょう。

- LIBOR：LIBORの公表停止日が近付いていることを踏まえ、企業は検査および法執行の増加を想定すべきです。
- 以下を含む、破綻処理可能性と破綻処理計画（「リビングウィル」）：
 - 要件の厳格化を含む、国内のシステム上重要な金融機関（DSIB）の破綻処理可能性への新たな焦点。

- 規制当局の期待値の上昇（FRBおよびFDIC）。
- 検査による指摘事項と法執行の増加。
- 以下を含む、流動性：
 - 流動性ポジションの適切性、リスク管理およびストレステストの有効性。
 - 報告、ストレステスト、早期警戒指標。

求められる行動

- 分析を実施し、金利指標参照ローンのエクスポージャーを評価すること
- 信用格付けモデルの妥当性を評価または再評価し、信用格付け方針の順守を証明または文書化すること
- 上限金利が引き上げられた場合の、空室率の上昇、予想される担保価値下落へのCREオフィスのエクスポージャーを評価すること
- 新たな資本要件に備え、その影響を数値化すること
- ストレステスト実施に向けて業務効率（スピードやコスト）を改善すること
- 今後の厳格な健全性基準（EPS）要件に大きな混乱なく対応できるようにすること

Contact Us

Clay Gaitskill

Principal, Risk Analytics
cgaitskill@kpmg.com

Alex Smith

Managing Director, Risk Analytics
alexandersmith@kpmg.com

Khuram “KB” Babar

Managing Director,
Treasury & Liquidity Risk Management
kbabar@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 大手銀行の破綻処理：FRBとFDICの共同ANPR
- LIBORからの移行
- LIBOR移行：規制当局による指摘および措置の想定

7 公正と包摂

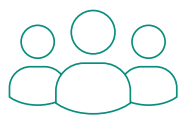
公平性、公正性、包摂を促進する政府の戦略および指令と足並みを揃える形で、連邦の金融サービス規制当局と州検事総長は銀行およびノンバンクの監督範囲を拡大しました。公正性および顧客・消費保護の原則に従い、すべてのタッチポイントにおける影響、結果、ダイバーシティ・公平性・包摂（DEI）の懸念を重視し、「whole of the consumer（消費者全体）」が網羅されています。



「公正性」の拡大



影響と正義



人的資本とDEI

Source: **KPMG Regulatory Insights**



© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.



「公正性」の拡大

規制当局は、「公正性」に対する期待値を、公正な融資法およびクレジット商品の枠を超えて拡大し、商品のライフサイクル全般を通じたすべての消費者・投資家向け商品・サービスを対象に含めています。「不公正な」結果とは、意図的に消費者や投資家に被害を及ぼすものに限らず、規制当局は、すべての顧客に対して確実に「公正でバランスのとれた」アプローチを実施することを目指した企業の取組みを重視するとみられています。

規制当局は以下のような分野を注視するでしょう。

- 新たな、または変化する以下のような規制当局の期待値。
 - 利益相反、情報開示、口座選択 (2022年以降の規制および検査での重点事項) を含む、SECの「ベストインタレスト」規則。
 - さまざまなフォーマット (文書、ビデオ、ポッドキャストなど) での直接的および間接的コミュニケーション、および「明確で目立つような形での」、「公正でバランスの取れた」情報提示について言及している、SECの投資アドバイザーマーケティング規則 (2022年11月より準拠が求められます)。
 - CRAの対象業務、小企業向け融資、BNPLなどの業務範囲、アクセス、影響の測定を目的とした、今後予想される新たな規則。
 - 個人投資家に不均衡に影響する可能性がある国内の市場システム (最良執行、注文ベースの競争、呼び値単位など) における「非効率性」の改善を目的とした、今後見込まれる新たな規則。
 - M&A活動により生じると見込まれる反競争効果の見直し。
- 以下に関連する、規制の期待値や適用範囲の拡大。
 - 公正なアクセス、モデルバイアス、レッドライニングを考慮した公正な融資。
 - 公正な融資に関する各法律の適用範囲外の状況における、商品およびサービス全般 (自動融資、債権回収、決済、預金、広告、販売慣行など) での差別的慣行を調査対象とする、UDAAPの禁止による保護。
 - 対応の適時性、本質的な内容、完全性、および消費者グループ間の一貫性を重視した苦情処理。
 - 当座貸越、クレジットカード、「コンビニエンス」、取引所の手数料およびリベートを含む料金体系および慣行。
 - 文化、地理的特性、ライフステージ、財務状況によって異なる場合のある、弱い立場の人々の多様性。
 - 慣行、モデル、チャネル、デジタル化を通じたアクセスおよび包摂の課題に対する取組み (遠隔地、限られたインターネット接続、経済的余裕、識字能力または計算能力の低さ、言語の壁などの不利な条件を克服するため)。



影響と正義

政府は、規制当局や法執行機関に対して、人種・社会・経済的平等を促進するためにさまざまな分野で行動を起こし、経済的損害をもたらす可能性のある商品や慣行から消費者および投資家を保護し、不均衡な影響をこうむっている弱い立場の人々およびコミュニティを優先するよう指示しています。2023年には、金融サービスの以下のような分野で取組みが実施されるでしょう。

- 消費者や投資家の金融商品・サービス（マーケティング、セールス、アンダーライティング）に関連して用いられているモデル、アルゴリズム、意思決定プロセスを対象とした、格差のある取扱い、アクセス制限、差別的な結果がないかどうか確認するためのテストおよびモニタリング。
- 消費者の人口統計学的属性、および、さまざまな人口層に対する各種商品、手数料、収益源、コスト、行動（アカウントの凍結など）の影響に関する分析および文書化。
- 銀行の合併の検討。銀行合併ガイドライン改訂版は、公正な競争（過剰な集中、参入障壁、市場支配力の濫用、買手独占と売手独占の影響の評価）、関連するコミュニティおよび地域での金融商品・サービスの利用可能性への影響（信用組合やフィンテック企業などノンバンクの市場参加者も検討対象となる可能性がある）、金融システム内で複雑性が増すリスクを重視する内容になるとみられています。

- 「過度の負担を背負い、サービスが行き届いていないコミュニティ」への影響を重視したDOJや複数機関の新たな戦略に従った、調査および説明責任を含めた環境正義。
- インフレ削減法で規定される新たな補助金および資金援助プログラム（環境正義、債務不履行となった農地貸付など）。インフラ投資・雇用法（ブロードバンドへのアクセス、地域社会の接続性など）、米国救済計画法（住宅不安、小企業など）。
- マイノリティ、女性、低所得の消費者、小企業、低・中間所得者層コミュニティの少額融資および投資、「ネイティブ・ランド・エリア」指定地域のコミュニティのニーズに対する支援、および災害（自然災害・気象災害）または気候関連リスクに備え、適応し、耐えるための支援を重視した、場所にとらわれない、（提案に従った）CRAの対象業務の拡大。



人的資本とDEI

「ダイバーシティ、公平性、包摂（DEI）」は、政府、政策立案者、投資家、社会全般にとってESG関連の焦点であり、規制当局は、企業のDEI目標、パフォーマンス、プログラムの成熟度に関心を向けるようになってきました。しかし、任意および必須のデータ報告が増加している状況や、最近の訴訟事例を踏まえると、この分野では評判、法的、コンプライアンスのリスクがますます増大しています。規制面では以下に注目が集まるでしょう。

- 以下を含む、報告要件。
 - SECの人的資本管理の情報開示規則の修正。従業員の多様性、離職率、研修、安全衛生、報酬など公開企業の開示情報が強化されます。

- SEC登録企業に対する、取締役会役員および候補者の多様性に関する情報開示の強化。
- 人的資本およびDEIに関する、財務と非財務、任意と必須の情報開示間の一貫性。
- 企業の対応能力の説明（SEC、FRB、OCC、FDIC、信用組合監督庁（NCUA）、CFPBの6機関が発行した「Joint Standards for Assessing Diversity Policies and Practices（多様性方針および慣行の評価に関する共同基準）」と一致していること）。
 - 人材募集、引き留め、報酬、採用、昇進から裏付けられる、組織的なコミットメント。

- 従業員、コミュニティ、ベンダおよびその他のサードパーティへの働きかけ。
- 公式声明、およびDEIのコミットメント、目標、計画、取組みに関する任意の報告を通じた透明性。
- パフォーマンス指標および各種評価。説明責任の測定、および公言したコミットメント、目標、取組みの進捗状況と関連する影響の文書化を含みます。
- 財務省が新たに発足した人種平等に関する諮問委員会が近々公表する提案。同委員会は、金融包摂、資本へのアクセス、住居の安定性、連邦政府のサプライヤの多様性、経済的發展に関連し、「経済における人種平等を進展させ、有色人種コミュニティが直面する著しい格差に対応する」ことを目的としています。

求められる行動

- すべての消費者向けおよび小売用商品・サービスに公正な統制策を組み込むこと
- カスタマージャーニー全般において公正性を重視して組み込むこと
- 一元化されたプロセスを実行し、顧客に焦点を当てたすべてのコミュニケーションを合理化および簡素化すること
- 苦情、クレーム、紛争に対応するプロセス、テクノロジー、データ分析を強化すること
- 明確で測定可能なDEI目標を設定し、指標および監視プログラムを策定し、経営陣の説明責任に組み込むこと
- DEIの視点を踏まえて、全ラインのコンプライアンス管理システム（CMS）を進展させること。これには、リスク評価で利用した情報やウェイトのほか、新たな商品・サービスの検証や承認の見直しを含み、いずれも包摂性、アクセス、具体的な恩恵、一貫性のある／平等な結果を検討材料とします。

Contact Us

Todd Semanco

Partner,
Financial Services Regulatory and
Compliance Risk
tsemanco@kpmg.com

Mike Lamberth

Partner,
Financial Services Regulatory
and Compliance Risk
mlamberth@kpmg.com

Mike Sullivan

Principal,
Financial Services Regulatory and
Compliance Risk
mmsullivan@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 消費者および投資家の手数料：SEC、CFPB、FTCの重点エリア
- 「増大」する小企業への注目
- 当座貸越慣行に対する規制当局の注目
- ダイバーシティ、公平性、包摂：SECの多様性評価レポート
- 包摂：地域再投資法案
- CFPBによる差別禁止の重点エリアの拡大
- 苦情対応とFCRAの順守：CFPBのレポートおよび速報

8 不正と金融犯罪

規制当局は国の安全保障と消費者保護の両方に着目しているため、規制、監督、法執行活動は増加しています。



規制の重点エリア



消費者保護との
相互作用



進化するリスク

Source: KPMG Regulatory Insights



規制の重点エリア

不正と金融犯罪は継続的なリスクであり、金融サービス事業者は一貫して低減に努めています。犯罪はますます高度化しており、進化する技術開発、地政学的イベント、相互接続および相互依存する金融ネットワークが、こうしたリスク、エクスポージャー、複雑性を悪化させる可能性があります。規制当局は、テロ資金供与、実質的支配者、制裁や脱税、消費者に対する詐欺、潜在的なコンプライアンス違反などの分野に注意を払い続けるでしょう。

規制当局は引き続き以下のような分野を重視します。

- マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策 (AML/CFT) の枠組み、米国金融システムへのアクセスの違法利用を回避するためのリスク低減策 (ペーパーカンパニー、全額現金での不動産購入など)。
 - 不正モデル、オペレーション、調査プロセス。
 - 内部者の腐敗行為 (従業員、ベンダやサードパーティのミスコンダクトなど)。
 - サイバー犯罪、および強固なサイバーセキュリティリスク管理。
- また、規制対象範囲を以下の分野へと拡大するでしょう。
- 暗号・デジタル資産：
 - 規制当局は、デジタル資産がもたらす脅威およびぜい弱性の対処に力を入れ、金融機関の保護を強化するでしょう。調査および法執行措置は、既存の規制に対する違反行為の増加につながります (不正に提供された暗号資産デリバティブ商品、ステーブルコイン資産に関する虚偽記載、不正および市場操作、デジタル資産を使った制裁回避の試みを見抜くためのレッドフラグ指標など)。
 - 非代替性トークン (NFT) および分散型金融 (DeFi) の AML に対する注目の高まり：
 - NFT および DeFi のプラットフォームの急速な成長を受けて、規制当局はマネー・ロンダリングやテロ資金供与のリスクが高まっていると指摘しています。現在の AML 規制は拡大が進められており、今後は NFT・DeFi のプラットフォームに関連する顧客デューデリジェンス (CDD) および疑わしい取引報告の評価も対象に含められます。
 - 制裁とプライスカップ制度コンプライアンス：
 - 地政学的な確執が続くことで、引き続き、仮想通貨マイニング、ダークネット市場、制裁対象の事業者や国向けの幅広いサービス (貿易金融、銀行業務、ブローカー業務、保険業務など) の禁止を含む、制裁およびプライスカップ制度のコンプライアンスに注目が集まるでしょう。
 - 実質的支配者に関する情報の報告および分析に関する最終的ルール (デューデリジェンス、SAR への報告、腐敗防止策順守プログラムなど)。
 - P2P の責任、不正、損失に対する潜在的義務をめぐるさらなる議論。



消費者保護との相互作用

規制当局は、潜在的な損失を管理し、疑わしい活動を見極めるには不正管理が必要であることを認識しており、消費者コンプライアンス規制の潜在的な違反、消費者の苦情・クレーム・紛争の公正な処理および取扱い、プロセス全般における消費者コミュニケーションの明確性を注視し続けるでしょう。

規制当局は以下のような分野で企業評価を続けるでしょう。

- レギュレーションE、EFTA、UDAAPの適用に関連する口座の確保と凍結の活用。
- 格差の分析およびバイアス対策など、有効利用されるモデル開発および検証。

- 決済の送信者／受信者の認証手順（P2P決済を含む電子資金移動など）。

- 合成ID詐欺の監視およびモニタリング。

不正の標的になることが多い弱い立場の人々（高齢者、軍従事者、低・中所得者など）の保護に力を入れるために、規制当局は企業に対して次のことを期待しています。

- 高齢者や軍従事者などの弱い立場の人々を対象とした不正や詐欺を特定し低減するリスクプログラムの導入。
- 顧客層全般に関する結果およびモデルの分析実施。



進化するリスク

規制当局は、国家安全保障に対して脅威となる可能性のある、または政府が国家安全保障上の問題であると特定した、複雑で進化するリスクを低減するという課題に直面しています。FinCENのAML/CFTの重要項目と一致する、国家安全保障のリスク分野には以下の項目を含みます。

- 国内外のテロの資金供与
- 高まるOFACおよび制裁への関心
- 国際犯罪組織
- 麻薬取引、人身売買、密輸
- 拡散金融
- 合成ID詐欺（消費者にも影響）

不正および金融犯罪の対応は、そのままESGのガバナンス（「G」）要素に関係することだと認識することが重要です。規制当局は、企業および取締役会に対して、こうしたリスクおよびコンプライアンスの枠組みを強化し、以下のような分野で効果的な監視およびガバナンスを実施するよう求めるでしょう。

- 贈収賄・腐敗行為の禁止
- 競争行為
- ロビー活動や政治的関与
- 行動規範、進化し拡大していく規則・規制の順守

求められる行動

- クライアントのオンボーディングでの分析を強化し自動化すること
- 時代遅れのテクノロジーを排除すること
- 成熟したコンダクト・リスク・プログラムを策定すること
- 規制当局の重点エリア（FinCENの重要項目）における統制策を強化すること

Contact Us

John Caruso

Principle,
Forensic
johncaruso@kpmg.com

Christopher Palumbo

Managing Director,
Financial Services Regulatory &
Compliance Risk
christopherpalumbo@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



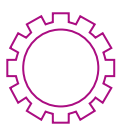
- 金融犯罪：FinCENの実質的支配者に関する最終的ルール
- ロシア・ウクライナ戦争における米国の行動：OFACのロシア産原油のプライスキップに関するガイダンス
- 2022年のテロおよびその他の不正な資金の流れの対応策に関する国家戦略
- スペシャルアラート | AML/CFTの重要項目

9 決済と暗号資産

デジタル決済およびデジタル資産の活用が広がったことで、重要なリスク分野における明確な規制権限の必要性が高まっています。デジタル業界に関わるすべての企業はこうしたリスクを効果的に統制し低減するよう努めなくてはなりません。



規制権限と境界線



即時決済と統制



紛争、苦情、クレーム

Source: **KPMG Regulatory Insights**



規制権限と境界線

規制当局は今後もリスクに関する警告を続け、決済およびデジタル資産分野における、より成文化された規制権限および境界線の確立を目指すでしょう。その論点は決済用ステーブルコインや中央銀行デジタル通貨（CBDC）から、規制権限および枠組み、そして金融安定性のリスクまで多岐にわたります。

議会は、規制当局の提案を踏まえ、デジタル資産に関するさまざまなエリアで法整備を検討するよう求められる可能性があります。これには以下の分野の法整備が含まれます。

- 特に「有価証券に該当しない」暗号資産のスポット市場関連を中心とした、暗号資産に関するルール作成、調査、法執行を含む、金融規制当局（CFTCおよびSECを含む）への明確な規制権限の付与。
 - 米国CBDC発行の許可。
 - 市場の整合性、投資家・消費者保護、決済システムリスクに対応する、市場の決済用ステーブルコイン発行者に関する連邦の健全化枠組みの設立。
 - カストディアルウォレット提供事業者、およびその他の暗号資産関連事業者の関連企業または子会社に対する連邦の監視体制の設置。
- イノベーションの創出が続き、従来とは異なる個人プレイヤーの市場参入が増えることで、議会および当局が決済分野で調査に乗り出すケースも増加するとみられます。
- 規制当局は、議会決定によって新たな権限が付与されるかどうかにかかわらず、既存の規制および監督権限を用いて、デジタル資産に関連する現在および新たなリスクに対応するでしょう。
- 銀行規制当局（FRB、FDIC、OCC）は、安全性、健全性、金融安定性リスク、消費者保護、および管轄の規制当局から異議がないかどうかを検証したうえで、銀行に対して特定の暗号資産、ステーブルコイン、分散型台帳に関連する活動への従事を許可するでしょう。
 - SECは、有価証券に該当する暗号資産、関連する発行者、プラットフォームおよび取引所、募集・販売の登録制および規制の導入に取り組み、開示要件の順守徹底を目指すでしょう。
 - CFTCは、暗号資産デリバティブおよび関連する事業体を対象とした同様の登録制および規制の導入に向けて取り組むでしょう。
 - 登録および規制には、消費者・投資家の保護（不正、窃盗、プライバシー、アクセス、情報開示、カストディなど）、金融犯罪（AML/CFT、制裁など）、および決済活動（ステーブルコイン構造の安定性を含む）などの重要なリスク分野に対応する枠組みが必要となります。



即時決済と統制

規制当局は、即時決済、およびデジタル資産の活用に対する関心を高めており、以下を重視するようになるでしょう。

- データセキュリティ
- ネットワークとサービスの信頼性
- 十分な流動性
- ユーザーエクスペリエンス（インターフェースおよび決済プロセスの容易性）
- 紛争と解決可能性
- 消費者保護（口座の一時停止や凍結、決済や資金へのアクセスを含む）
- 不正や金融犯罪の低減（デューデリジェンス（KYC）、BSA/AML/CFT、報告を含む）

同様に、規制当局は以下のような決済関連の分野により注力すると述べています。

- 個人間（P2P）決済
- ノンバンクのプラットフォームおよびサービス（フィンテックと小売業者など）
- 新たなデジタル商品
- 従来の決済清算システムに取って代わる可能性のある、分散型台帳（または「ブロックチェーン」）テクノロジー
- 連邦準備銀行の口座および決済サービスへのアクセス（新たな免許を含む）

FedNowサービス。FedNowサービスは、FRBが進めている2023年半ばに開始予定の即時決済システムであり、連邦準備制度に加盟しているあらゆる規模の金融機関がアクセスできるようになります。既存の民間セクターの即時決済システム（クリアリングハウスのRTP（リアルタイム決済）ネットワーク）に代わるもので、単一のサービスが利用不能に陥った場合の経済の安定性への懸念解消を目的としています。

財務省は、米国政府に対し、即時決済に関連して以下の措置を検討するよう提言しています。

- 消費者のアクセス・利用拡大を促す、革新的なアクセス技術の開発および活用の奨励（相互運用性の基準、官民パートナーシップ、適格性の拡大を含む）。
- 災害や緊急時をはじめとする政府の個人向け給付などの分野を中心とした、政府の即時決済システム利用の支援。これにより、サービスが行き届いていないコミュニティへの支援提供を迅速化できる可能性があります。
- 既存の連邦要件を補うとみられる、消費者保護とAML/CFTを盛り込んだ、ノンバンクの決済プロバイダー向けの連邦決済枠組みの設立。ノンバンクの決済プロバイダーが即時決済システムに直接参加できる潜在的ルートを提供するものです。



紛争、苦情、クレーム

規制当局、州検事総長、議会は、消費者・投資家の決済関連の紛争、苦情、クレームに企業がどのように対応しているのかを注視しています。

規制当局が引き続き関心を寄せる重要分野は以下のとおりです。

- 口座の確保・凍結に関係するプロセスを含む、手順およびガバナンス。
- 顧客コミュニケーション規則（働きかけ、フォローアップ、解決）。
- アカウントクレジットの申請。

- 根本原因および格差分析を含む、分析および報告。
- 修復および解決の適時性。
- プロセス、手順、統制策の修正に情報を提供した分析の証拠。

規制当局および法執行機関は、紛争、苦情、クレームデータを利用して、検査および捜査の指針とし、法執行での主張の裏付けとすることで、金融機関は、こうした分野において、不正リスクを低減し、かつ消費者保護に資することが明らかな、強固なプログラムを持つよう求められることになります。

求められる行動

- デジタル資産商品の提供および運営、リスク・コンプライアンスの枠組みに関する能力評価方法を策定し、デジタル資産の適切なライセンスング、登録、発行、使用を確認すること
- リスクプロファイルの分析、顧客デューデリジェンス（KYC）業務、BSA監査プログラム、AML/CFTプログラムを含む、デジタル資産および決済に関する内部のリスク方針、手順、統制策を確立し強化すること
- 取締役会および上級管理職報告のための実用的で関連性のあるデジタル資産情報を作成すること
- データがどのように活用され収益化されているか、顧客の期待と矛盾する行動ターゲティング広告がないかどうかを把握すること
- 規制変更に対応する既存の枠組みを評価し、適切なリスクパートナーが必要に応じて戦略の議論、策定、規制機関の承認に関与していることを確認すること

Contact Us

Damian Pliopllys

Principal, Financial Services
Regulatory & Compliance Risk
dpliopllys@kpmg.com

Chad M Polen

Partner, Financial Services Regulatory &
Compliance Risk
cpolen@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- 暗号・デジタル資産：FSOCとNY FedDによる金融安定と影響に関するレポート
- リアルタイム決済：FedNowサービスが2023年半ばに開始
- 暗号・デジタル資産：規制機運の高まり
- 暗号通貨業務
- 仮想資産と関連プロバイダー | FATFガイダンス改訂版

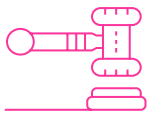
規制に関する見解、視点



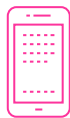
- 暗号・デジタル資産のリスク評価

10 リスクとガバナンス

進化する規制環境のなかで規制を順守し続け、回復力を確保するうえでは、規制上の課題のどの分野よりも、リスク管理と「リスクの自己満足」の回避の重要性が際立っています。



取締役会の重要性



リスク管理 -
ミッションクリティカル



ミスコンダクトの
抑制

Source: **KPMG Regulatory Insights**



取締役会の重要性

規制当局は今後も、取締役、上級管理職それぞれ、および相互からの、信頼あるチャレンジ、ダイナミックなリスク評価が行われていることの証拠に注目するでしょう。こうした期待の一環として（および監督の焦点、進化する規制報告の一環として）、規制当局は、より大量で構造化された文書化、マッピング、当事者意識、および統制策についての継続的なテストとモニタリングを求めるでしょう。

規制当局は、取締役会および上級管理職に以下を求めるとみられます。

- 取締役会およびガバナンス分野のスキルの明示（SECの気候・サイバーに関する規則案での重要項目）。
- 自律性、エンパワーメント、可視性の質などを含めて、リスク、コンプライアンス、情報セキュリティおよび監査を、その他の戦略的機能と同等にすること。
- リスクおよびガバナンス枠組みへの重要な課題の統合（エスカレーション手順、開始した措置、下した判断、リスク判断に基づいて行ったルートの修正または終了の証拠など）。
- 新しい複雑な長期的リスクと、基本的な短期的リスクの両方の重視（現在の金利見通しに関連するリスク、信用リスクに影響を与える市場からの強弱入り交じったシグナルなど）。



リスク管理 - ミッションクリティカル

規制当局は、ルール作成、および法執行措置における継続的テーマの一環として、3つのディフェンスライン全般におけるリスク枠組みの堅牢性を重視し続けるでしょう。これには、企業全体のリスクおよびコンプライアンスプログラムが、現行リスクおよび新たなリスクを見据えて「構築」されているか、ならびに十分かつ適切に投資、資金調達、テクノロジー、スキルのある人材などのリソースが提供されているかどうかの評価も含まれます。個人の説明責任と、「違反常習者」とみなされる企業が、捜査および法執行の主な焦点となるでしょう。

企業は以下を示すことが必要になるでしょう。

- 報告の期待値や要件（気候リスク管理、SECの気候規則案、継続的な調査対応）に従い、リスクのすべての柱（信用、流動性、オペレーション、コンプライアンス）を網羅したリスク枠組みの完全性。

- サードパーティまたは第四以降の当事者のリスク管理。これは、ライフサイクル全般の全サードパーティとの関係を網羅し、重要業務をサポートしている、または大きく依存しているベンダーをより包括的で厳格な監視の対象とし、移行、不測の事態、復旧、複線化する代替案を考慮したものでなくてはなりません。
- 組織内の各部門の破壊的リスク（気候変動、地政学的対立による継続的制裁、経済の安定、サイバーセキュリティの脅威など）に関する計画および低減。
- 企業および消費者データの機密性と整合性を保護するための、情報ガバナンスプロセスおよび統制策。
- 合併、買収、分割、人員の変化（定着やロールオーバー）など重大な変化において、効果的なリスク管理プロセスを維持する能力。



ミスコンダクトの抑制

ESGの重要性が増すにつれて、コンダクトリスクおよび倫理的ビジネス慣行もますます重視されるようになります。規制当局は、企業文化、倫理・コンプライアンスプログラムへの投資に目を向け、その内容が、法令を順守した行動と説明責任に見返りを与え、不正行動を抑止するものかどうか確認するでしょう。規制当局は以下のような点に注目するとみられます。

- ミスコンダクトの積極的な特定、自発的開示、改善。
- 報酬制度の特徴。コンプライアンスに関するインセンティブ、ミスコンダクトに加担した個人の説明責任、クローバック、罰則のほか、エグゼクティブ報酬と財務業績の関係に関する情報開示などが含まれます（DOJガイドライン、SEC情報開示規則、SEC上場規則など）。

- 規制要件および企業の行動規範の順守を検証およびモニタリングする、内部者のリスクプログラムを含む監視業務（権限を付与されたコミュニケーションチャネルおよび機器の利用、記録の保存と廃棄など）。
- 利益相反の開示、最良執行やベストインタレスト、MNPIの利用、意思決定ツール（アルゴリズム、各種モデル、AI/ML）使用に関連した結果などの顧客保護策。
- デジタル技術の導入、各種モデルやAI/ML、アクセス認証を含む新たな技術の採用。

求められる行動

- 取締役会および幹部のガバナンス構造、スキル、構成を評価すること
- 取締役会の構成や教育プログラムを確立および形式化して、重要な新しいリスクに対応すること
- 取締役会および経営陣が実証可能な形で重要課題を管理するよう徹底すること
- 特に「新たな」分野（デジタル技術の導入、各種モデルやAI/MLなど）を中心とした、利益相反リスクおよびコンダクトリスクを積極的に監視し低減すること
- 既存の監督・統制テストの範囲を評価し、範囲の拡大方法を模索すること（自動化、手法など）
- 自動化、分析、プロセス効率化に投資すること
- リスク管理を適切に位置づけ、調整し、見返りを用意すること

Contact Us

Julie Gerlach

Partner, Internal Audit and
Enterprise Risk
jgerlach@kpmg.com

Cameron Burke

Principal, Financial Services Regulatory &
Compliance Risk
cburke@kpmg.com

出版物：

法規制に関する見解、法規制に関する警告：



- SECの審査におけるリスクアラート：投資アドバイザーのMNPIおよび倫理規定の順守
- FTCによる行動調査を迅速化する決議案の承認
- 最高コンプライアンス責任者の責任枠組み：金融サービスに関する提案
- 取締役会向けガイダンス

規制に関するKPMGの見解

この出版物を通して私たちの洞察を楽しんでいただければ幸いです。また、これらの規制に関するタイムリーなトピックについて、KPMGの出版物もご参照ください。

KPMGの**Regulatory Insights**は、Thought Leaderに必須の、リスクと規制の動向に関するタイムリーな洞察を提供しています。こうした洞察や見解は、米国の規制環境全般におけるリスクおよび規制の変化を予測して対応しているため、KPMGのクライアントに有益な情報を提供し、実施すべき措置を提案するものとなっています。グローバルな規制慣行全体の当社専門家と協力して、進化し、新たに出現する監督、規制、法執行のテーマおよびトレンドについて最新の情報を提供しています。

KPMGのRegulatory Insightsは、独自の4種類の出版物を定期的に公開しています。リンクをクリックすると、各出版物のライブラリーにアクセスできます。

今後の発行物の購読をご希望の方は、こちらをクリックしてください。

購読の申し込み





視点

金融サービス事業者に影響を与える新たな規制問題についての洞察と分析。



法規制に関する警告

特定の規制の動向と、金融サービス事業者への潜在的な影響に関する見通しの概要を簡単に説明します。



規制に関する見解

金融サービスに関する規制のトレンドとタイムラインを分析するシリーズです。



ワシントンレポート360

金融サービス事業者に影響を与える法律や規制の動向を、360語以内でまとめた週刊ニュースレターです。

用語の定義と略語

頭字語	定義
AG	Attorney general
AI	Artificial intelligence
AML	Anti-money laundering
ANPR	Advance Notice of Proposed Rulemaking
AVM	Automated valuation methodologies
BCBS	Basel Committee on Banking Supervision
BNPL	Buy Now, Pay Later
BSA	Bank Secrecy Act
CBDC	Central bank digital currency
CCAR	Comprehensive Capital Analysis and Review
CCPA	California Consumer Privacy Act
CDD	Customer due diligence
CDE	Critical OTC derivatives data elements
CECL	Current Expected Credit Losses (methodology)
CFPB	Consumer Financial Protection Bureau
CFT	Countering the financing of terrorism
CFTC	Commodities Futures Trading Commission
CISA	Cybersecurity and Infrastructure Security Agency
CMS	Compliance management system
CPRA	California Privacy Rights Act
CRA	Community Reinvestment Act
CRE	Commercial real estate
DeFi	Decentralized finance
DEI	Diversity, Equity, and Inclusion
DEP	Digital engagement platforms
DOJ	Department of Justice
EFRAG	European Financial Reporting Advisory Group
EFTA	Electronic Fund Transfer Act
ESG	Environmental, Social, and Governance

用語の定義と略語

頭字語	定義
FATF	Financial Action Task Force
FCRA	Fair Credit Reporting Act
FDIC	Federal Deposit Insurance Corporation
FinCEN	Financial Crimes Enforcement Network
FINRA	Financial Industry Regulatory Authority
FRB	Federal Reserve Board
FTC	Federal Trade Commission
GHG	Greenhouse gas
ISSB	International Sustainability Standards Board
IT	Information technology
KYC	Know your customer
LIBOR	London Inter-bank Offered Rate
LMI	Low- and middle-income
M&A	Mergers and acquisitions
ML	Machine learning
NCUA	National Credit Union Administration
NFT	Non-fungible token
NY DFS	New York Department of Financial Services
NYC	New York City
OCC	Office of the Comptroller of the Currency
OFAC	Office of Foreign Assets Control
P2P	Peer-to-peer
SAR	Suspicious activity report
SEC	Securities & Exchange Commission
TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosure
UDAAP	Unfair, Deceptive, or Abusive Acts or Practices
UPI	Unique product identifier
UTI	Unique transaction identifier

Contact us

山崎 千春

あずさ監査法人

マネージング・ディレクター

E: chiharu.yamazaki@jp.kpmg.com

永淵 大輔

あずさ監査法人

ディレクター

E: daisuke.nagafuchi@jp.kpmg.com

津田 圭司

KPMGコンサルティング

アソシエイト・パートナー

E: keiji.tsuda@jp.kpmg.com

KPMGジャパン

home.kpmg/jp/regtech

regtech@jp.kpmg.com

謝辞

本資料の作成にあたり、以下の方々に協力をいただきました。Amy Matsuo, Mark Dickemann, Nisha Lane, Roxanne Oliver, Mike Protevi, Joe Slaninka, Karen Staines。

本冊子で紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則および利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任あずさ監査法人までお問い合わせください。

kpmg.com/jp/socialmedia



本冊子は、KPMG米国が2022年11月に発行した「Ten Key Regulatory Challenges of 2023」を、KPMG米国の許可を得て翻訳したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG LLP, a Delaware limited liability partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. Printed in the U.S.A. All rights reserved. NDP386118-1B

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

23-1005

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.